

## 一般事業主行動計画の策定

株式会社山本電機製作所

「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

◆計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日

### ◆目標

【目標1】男性従業員に向けた育児休暇制度として「配偶者出産休暇制度」の創設

<対策>

- ・2021年4月～ 「配偶者出産休暇制度」の整備  
「配偶者出産休暇制度」… 配偶者が出産した場合、出産日を含めて5日間の休暇を取得することができる
- ・2021年6月～ 制度の取得促進を社員へ周知

【目標2】管理職につく女性社員を現在から1名増やす

<対策>

- ・2021年4月～ 各社員の育成計画を作成し、社員のスキルアップを図る
- ・2022年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う

【目標3】慶弔休暇の見直し

<対策>

(変更前) 事由が生じた日を起点日として、連続する休暇中の休日を含む。

↓

(変更後) 親族が亡くなった場合

実際に通夜・葬儀が行われる日に休暇を取れるようにする。

- ・2021年4月～ 上記変更点の適用開始